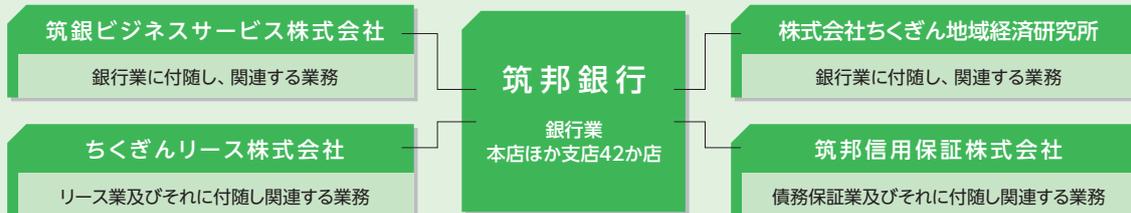


連結情報

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業を中心にリース業などの金融サービスに係る事業を行っております。

●銀行及びその子会社等の概況

1. 企業集団の状況



(注) ウェスタンリース株式会社は、平成24年7月1日付でちくぎんリース株式会社に商号変更しております。

2. 連結子会社の状況

名称	住所	資本金 百万円	主要な事業 の内容	設立年月日	議決権の 所有割合 %	当行との関係内容				
						役員の 兼任等 人	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
筑銀ビジネスサービス株式会社	福岡県久留米市	10	事務受託業	昭和57年 12月13日	100.0 (-) []	3 (1)	—	預金取引	親会社より建物の一部賃借	—
株式会社ちくぎん地域経済研究所	福岡県久留米市	30	コンピュータ関連業、経済調査等	昭和63年 1月30日	60.0 (55.0) [40.0]	2 (1)	—	預金取引	親会社より建物の一部賃借	—
ちくぎんリース株式会社	福岡県久留米市	20	リース業	昭和49年 10月9日	9.5 (4.5) [60.5]	2 (1)	—	金銭貸借取引 預金取引	親会社より建物の一部賃借	—
筑邦信用保証株式会社	福岡県久留米市	30	保証業	昭和60年 10月1日	29.1 (24.1) [24.1]	3 (1)	—	預金取引 債務保証取引	親会社より建物の一部賃借	—

(注) 1. 上記子会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。
 2. 「議決権の所有割合」欄の () 内は子会社による間接所有の割合 (内書き)、[] 内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合 (外書き) であります。
 3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の () 内は、当行の役員 (内書き) であります。
 4. ちくぎんリース株式会社については、経常収益 (連結会社相互間の内部経常収益を除く) の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。なお、各指標は下表のとおりであります。

(単位: 百万円)

経常収益	経常利益	中間純利益	純資産額	総資産額
2,847	62	37	2,461	13,352

※銀行の一の子会社等以外の子会社等が所有する当該一の子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合

名称	当行グループが所有する株式等の出資割合	
	うち当行分	※うち当行グループ会社の持分
筑銀ビジネスサービス(株)	100.0%	—%
(株)ちくぎん地域経済研究所	60.0	55.0
ちくぎんリース(株)	9.5	4.5
筑邦信用保証(株)	29.1	24.1

(注) 連結子会社の状況及び当行グループが所有する株式等の出資割合につきましては平成24年9月30日現在で記載しております。

●銀行及びその子会社等の主要な業務

1. 直近の中間連結会計期間における事業の概況

・企業集団の業績

当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) の経営成績は以下のとおりとなりました。

主要勘定の当中間連結会計期間末の残高は、預金等 (譲渡性預金を含む) は、資金調達のコアとなる個人預金が引き続き増加したことに加えて法人預金も増加したことから、前年同期末比172億円増加の6,046億円となりました。貸出金は、地元の個人事業主や中小・中堅企業を中心とした取引の拡大や、住宅ローンをはじめとした個人のお客さまの資金ニーズにお応えするなど積極的な営業活動に努めました結果、前年同期末比52億円増加の3,867億円となりました。有価証券は、引き続き預金による資金調達が好調に推移したことから、国債などの債券を中心に投資を行いました。前年同期末比31億円減少の1,804億円となりました。また、純資産は、前年同期末比横這いの312億円となりました。

当中間連結会計期間の損益につきましては、経常収益は、運用利回りの低下により貸出金などの資金運用収益が減少しましたが、有価証券の売却益や割賦収入が増加したことなどから、前年同期比1億28百万円増収の90億円となりました。一方で、経常費用は、資金調達費用が減少しましたが、有価証券関係の損失や貸倒引当金繰入額が増加したことなどから、前年同期比3億61百万円増加の85億31百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比2億33百万円減益の4億68百万円となりました。一方、中間純利益は、前年同期の特別損失に固定資産処分損を計上していたこともあり、前年同期比44百万円増益の2億45百万円となりました。なお、中間包括利益は、その他有価証券の評価益が減少したことなどから、前年同期比6億93百万円減少の3億72百万円の損失となりました。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

① 銀行業

銀行業では、経常収益は、有価証券の売却益が増加したことなどから前年同期比47百万円増収の63億7百万円となりました。一方、セグメント利益（経常利益）は、有価証券関係の損失や貸倒引当金繰入額が増加したことなどから前年同期比2億37百万円減益の3億62百万円となりました。

② リース業

リース業では、経常収益は、割賦収入などの営業収益が増加したことなどから前年同期比81百万円増収の28億47百万円となりました。一方、セグメント利益（経常利益）は、不良債権の処理費用が増加したことなどから前年同期比31百万円減益の62百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

① 現金及び現金同等物の増減状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前年同期末比1億19百万円増加の91億4百万円となりました。これは、効率的な資金の運用・調達を行うなか、預金・譲渡性預金及びコールマネーによる資金調達がそれぞれ172億65百万円、150億円増加した一方で、コールローンが201億円増加し、有価証券運用に伴い75億41百万円支出したことなどによるものです。

② 営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比4億32百万円減少の75億49百万円のキャッシュ・インとなりました。これは、主として銀行業において貸出金及びコールローン等によるキャッシュ・フローが減少したことなどによるものです。

③ 投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比106億81百万円増加の77億76百万円のキャッシュ・アウトとなりました。これは、主として銀行業において有価証券の売却及び償還による収入が増加したことなどによるものです。

④ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比1百万円増加の1億58百万円のキャッシュ・アウトとなりました。

2. 主要な経営指標等の推移

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

項目	連結会計年度		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成22年度	平成23年度
	中間連結会計期間	中間連結会計期間	中間連結会計期間	中間連結会計期間	中間連結会計期間	（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
連結経常収益	8,754 百万円	8,872	9,000	17,512	17,672		
連結経常利益	681 百万円	701	468	1,774	1,433		
連結中間純利益	334 百万円	201	245	—	—		
連結当期純利益	— 百万円	—	—	715	356		
連結中間包括利益	560 百万円	321	△372	—	—		
連結包括利益	— 百万円	—	—	826	949		
連結純資産額	30,912 百万円	31,226	31,206	31,020	31,697		
連結総資産額	625,165 百万円	643,609	677,016	624,445	642,344		
1株当たり純資産額	455.60 円	458.02	456.08	456.24	465.33		
1株当たり中間純利益金額	5.37 円	3.24	3.93	—	—		
1株当たり当期純利益金額	— 円	—	—	11.48	5.71		
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	— 円	3.23	3.92	—	—		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	— 円	—	—	—	5.71		
自己資本比率	4.54 %	4.43	4.19	4.55	4.51		
連結自己資本比率（国内基準）	9.55 %	9.62	9.25	9.37	9.10		
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,118 百万円	7,981	7,549	28,550	8,340		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△28,012 百万円	△18,457	△7,776	△28,177	△18,156		
財務活動によるキャッシュ・フロー	△159 百万円	△159	△158	△316	△315		
現金及び現金同等物の中間期末残高	19,510 百万円	8,985	9,104	—	—		
現金及び現金同等物の期末残高	— 百万円	—	—	19,620	9,490		

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「1株当たり情報」に記載しております。なお、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額につきましては、平成22年度中間連結会計期間及び平成22年度は潜在株式がないので記載しておりません。
 3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出してしております。
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。
 5. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号平成22年6月30日）を適用し、遡及処理をしております。

●銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計期間における財産の状況

中間連結財務諸表

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 中間連結財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
3. 中間連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間末 (平成23年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成24年9月30日)
現金預け金		9,350	9,744
コールローン及び買入手形		35,700	55,800
買入金銭債権		257	300
商品有価証券		133	146
有価証券		183,650	180,452
貸出金		381,449	386,700
外国為替		976	737
リース債権及びリース投資資産		7,155	6,823
その他資産		6,263	17,371
有形固定資産		10,517	10,530
無形固定資産		1,839	1,332
繰延税金資産		3,054	2,806
支払承諾見返		8,234	8,393
貸倒引当金		△4,974	△4,125
資産の部合計		643,609	677,016

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間末 (平成23年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成24年9月30日)
預金		586,044	600,112
譲渡性預金		1,370	4,567
コールマネー及び売渡手形		—	15,000
借入金		8,941	8,845
その他負債		4,360	5,621
退職給付引当金		1,606	1,675
役員退職慰労引当金		31	30
偶発損失引当金		176	149
再評価に係る繰延税金負債		1,618	1,413
支払承諾		8,234	8,393
負債の部合計		612,382	645,809
資本金		8,000	8,000
資本剰余金		5,759	5,759
利益剰余金		11,676	11,765
自己株式		△80	△76
株主資本合計		25,356	25,447
その他有価証券評価差額金		1,261	848
土地再評価差額金		1,914	2,116
その他の包括利益累計額合計		3,175	2,964
新株予約権		35	72
少数株主持分		2,659	2,721
純資産の部合計		31,226	31,206
負債及び純資産の部合計		643,609	677,016

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間 (平成23年4月1日～平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成24年4月1日～平成24年9月30日)
経常収益		8,872	9,000
資金運用収益		5,015	4,865
(うち貸出金利息)		(4,100)	(3,952)
(うち有価証券利息配当金)		(814)	(794)
役取引等収益		869	875
その他業務収益		2,926	3,194
その他経常収益		60	65
経常費用		8,170	8,531
資金調達費用		257	224
(うち預金利息)		(217)	(182)
役取引等費用		297	309
その他業務費用		2,452	2,712
営業経常費用		4,769	4,753
その他経常費用		393	531
経常利益		701	468
特別利益		0	—
固定資産処分益		0	—
特別損失		162	0
固定資産処分損失		158	0
減損損失		3	—
税金等調整前中間純利益		539	468
法人税、住民税及び事業税		43	42
法人税等調整額		237	130
法人税等合計		280	173
少数株主損益調整前中間純利益		258	294
少数株主利益		56	49
中間純利益		201	245

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間 (平成23年4月1日～平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成24年4月1日～平成24年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益		258	294
その他の包括利益		63	△666
その他有価証券評価差額金		63	△666
中間包括利益		321	△372
親会社株主に係る中間包括利益		265	△418
少数株主に係る中間包括利益		56	46

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間 (平成23年4月1日～平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成24年4月1日～平成24年9月30日)
株主資本			
当期中間期末残高		8,000	8,000
当中間期変動額合計		—	—
当中間期末残高		8,000	8,000
資本剰余金			
当期中間期末残高		5,759	5,759
当中間期変動額合計		—	—
当中間期末残高		5,759	5,759
利益剰余金			
当期中間期末残高		11,434	11,677
当中間期変動額合計		—	—
当中間期末残高		11,434	11,677
剰余金の配当		△155	△155
中間純利益		201	245
自己株式の処分		—	△2
土地再評価差額金の取崩		195	—
当中間期変動額合計		242	87
当中間期末残高		11,676	11,765

(P29より続く)

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間 (平成23年4月1日～平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成24年4月1日～平成24年9月30日)
自 己 株 式	当 期 首 残 高	△78	△81
	当 中 間 期 変 動 額		
	自 己 株 式 の 取 得	△1	△1
	自 己 株 式 の 処 分	—	5
	当 中 間 期 変 動 額 合 計	△1	4
	当 中 間 期 末 残 高	△80	△76
株 主 資 本 合 計	当 期 首 残 高	25,115	25,355
	当 中 間 期 変 動 額		
	剰 余 金 の 配 当	△155	△155
	中 間 純 利 益	201	245
	自 己 株 式 の 取 得	△1	△1
	自 己 株 式 の 処 分	—	3
	土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	195	—
	当 中 間 期 変 動 額 合 計	240	91
	当 中 間 期 末 残 高	25,356	25,447
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	当 期 首 残 高	1,198	1,512
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	当 中 間 期 変 動 額		
	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の	63	△664
	当 中 間 期 変 動 額 (純 額)		
	当 中 間 期 変 動 額 合 計	63	△664
	当 中 間 期 末 残 高	1,261	848
土 地 再 評 価 差 額 金	当 期 首 残 高	2,110	2,116
	当 中 間 期 変 動 額		
	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の	△195	—
	当 中 間 期 変 動 額 (純 額)		
	当 中 間 期 変 動 額 合 計	△195	—
	当 中 間 期 末 残 高	1,914	2,116
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	当 期 首 残 高	3,308	3,629
	当 中 間 期 変 動 額		
	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の	△132	△664
	当 中 間 期 変 動 額 (純 額)		
	当 中 間 期 変 動 額 合 計	△132	△664
	当 中 間 期 末 残 高	3,175	2,964
新 株 予 約 権	当 期 首 残 高	—	35
	当 中 間 期 変 動 額		
	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の	35	37
	当 中 間 期 変 動 額 (純 額)		
	当 中 間 期 変 動 額 合 計	35	37
	当 中 間 期 末 残 高	35	72
少 数 株 主 持 分	当 期 首 残 高	2,596	2,676
	当 中 間 期 変 動 額		
	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の	62	44
	当 中 間 期 変 動 額 (純 額)		
	当 中 間 期 変 動 額 合 計	62	44
	当 中 間 期 末 残 高	2,659	2,721
純 資 産 合 計	当 期 首 残 高	31,020	31,697
	当 中 間 期 変 動 額		
	剰 余 金 の 配 当	△155	△155
	中 間 純 利 益	201	245
	自 己 株 式 の 取 得	△1	△1
	自 己 株 式 の 処 分	—	3
	土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	195	—
	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の	△34	△582
	当 中 間 期 変 動 額 (純 額)		
	当 中 間 期 変 動 額 合 計	206	△490
	当 中 間 期 末 残 高	31,226	31,206

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間 (平成23年4月1日～平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成24年4月1日～平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		539	468
減価償却費		544	583
減損損失		3	—
貸倒引当金の増減(△)		△377	△11
退職給付引当金の増減額(△は減少)		△57	33
資金運用収益		△5,015	△4,865
資金調達費用		257	224
有価証券関係損益(△)		△154	△143
為替差損益(△は益)		0	0
固定資産処分損益(△は益)		158	0
貸出金の純増(△)減		13,516	11,423
預金の純増減(△)		18,267	20,036
譲渡性預金の純増減(△)		—	882
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)		214	451
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		289	572
コールローン等の純増(△)減		△25,734	△41,812
コールマネー等の純増減(△)		—	15,000
外国為替(資産)の純増(△)減		△39	126
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減		418	246
資金運用による収入		5,023	4,902
資金調達による支出		△324	△280
その他の		467	△224
小計		7,996	7,615
法人税等の支払額		△14	△66
営業活動によるキャッシュ・フロー		7,981	7,549
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△88,789	△112,404
有価証券の売却による収入		43,796	58,120
有価証券の償還による収入		27,240	46,743
有形固定資産の取得による支出		△911	△203
有形固定資産の売却による収入		223	0
無形固定資産の取得による支出		△17	△32
投資活動によるキャッシュ・フロー		△18,457	△7,776
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△156	△155
少数株主への配当金の支払額		△1	△1
自己株式の取得による支出		△1	△1
その他の		—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△159	△158
現金及び現金同等物に係る換算差額		△0	△0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△10,635	△385
現金及び現金同等物の期首残高		19,620	9,490
現金及び現金同等物の中間期末残高		8,985	9,104

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社
 筑銀ビジネスサービス株式会社
 株式会社ちくぎん地域経済研究所
 ちくぎんリース株式会社
 筑邦信用保証株式会社
 なお、ウエスタンリース株式会社は、平成24年7月1日付でちくぎんリース株式会社に商号変更しております。
- (2) 非連結子会社 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。
 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- 連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年
 その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ1百万円増加しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,189百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理することとしております。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理することとしております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(9) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(11) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	396百万円
延滞債権額	14,992百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	1,961百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	17,349百万円
-----	-----------

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 11,021百万円

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	0百万円
有価証券	29,898百万円
リース債権及びリース投資資産	971百万円
割賦債権	427百万円
その他資産	9百万円
計	31,307百万円

なお、割賦債権は中間連結貸借対照表のその他資産に計上しております。

担保資産に対応する債務

預金	634百万円
コールマネー及び売渡手形	15,000百万円
借入金	3,389百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	4,085百万円
その他資産	3百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	97百万円
-----	-------

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	35,370百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	35,370百万円

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。	

9. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|----------|
| 減価償却累計額 | 7,253百万円 |
|---------|----------|
10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|--------|
| | 350百万円 |
|--|--------|

（中間連結損益計算書関係）

その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	28百万円
貸倒引当金繰入額	329百万円
株式等売却損	74百万円
株式等償却	19百万円

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	62,490	—	—	62,490	
合計	62,490	—	—	62,490	
自己株式					
普通株式	201	5	13	193	（注）
合計	201	5	13	193	

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少13千株は、新株予約権の権利行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類			新株予約権の目的となる株式の数(株)	当中間連結 会計期末 残高(百万円)	摘要
		当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	減少			
当行	ストック・オプション としての新株予約権					72	
合計						72	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	155	2.50	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	155	利益剰余金	2.50	平成24年9月30日	平成24年12月10日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	9,744百万円
定期預け金	△0百万円
その他預け金（除く日銀預け金）	△639百万円
現金及び現金同等物	9,104百万円

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

- (1) 借主側
金額に重要性がないため記載しておりません。
- (2) 貸主側
金額に重要性がないため記載しておりません。

2. オペレーティング・リース取引

- (1) 借主側
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
- | | |
|-----|-------|
| 1年内 | 14百万円 |
| 1年超 | 30百万円 |
| 合計 | 45百万円 |
- (2) 貸主側
金額に重要性がないため記載しておりません。

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません（注2）参照。また、デリバティブ取引を除くその他資産・負債に含まれている金融商品には重要性がないため、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	9,744	9,744	—
(2) コールローン及び 買入手形	55,800	55,800	—
(3) 買入金銭債権	300	300	—
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	146	146	—
(5) 有価証券 満期保有目的の債券	350	347	△2
その他の有価証券	179,401	179,401	—
(6) 貸出金 貸倒引当金 (* 1)	386,700 △3,587		
	383,113	385,173	2,060
(7) 外国為替	737	737	—
(8) リース債権及びリ ース投資資産 貸倒引当金 (* 1)	6,823 △145		
	6,677	6,794	116
資産計	636,272	638,446	2,174
(1) 預金	600,112	600,357	245
(2) 譲渡性預金	4,567	4,567	—
(3) コールマネー及び 売渡手形	15,000	15,000	—
(4) 借入金	8,845	8,852	7
負債計	628,525	628,778	252
デリバティブ取引 (* 2) ヘッジ会計が適用さ れていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用さ れているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	0	0	—

(* 1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(* 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

商品有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債等は、(6)の貸出金に準じた方法により時価を算定しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または、期待損失率等を織り込んだ理論値金利を基礎とした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、

約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）等であり、これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産は、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

コールマネー及び売渡手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式 (* 1) (* 2)	701
合 計	701

(* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(* 2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について10百万円減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

- ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名
営業経費 40百万円
- ストック・オプションの内容

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式194,200株
付与日	平成24年7月24日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成24年7月25日から平成54年7月24日まで
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり208円

(注) 株式数に換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	65百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
その他増減額 (△は減少)	0百万円
当中間会計期間末残高	65百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

1株当たり純資産額	456.08円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額	31,206百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,794百万円
(うち新株予約権)	72百万円
(うち少数株主持分)	2,721百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	28,412百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	62,296千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額	3.93円
(算定上の基礎)	
中間純利益	245百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	245百万円
普通株式の期中平均株式数	62,292千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	3.92円
(算定上の基礎)	
中間純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	214千株
(うち新株予約権)	214千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

リスク管理債権額

(単位：百万円)

項目	前中間連結会計期間末 (平成23年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	780	396
延滞債権額	14,540	14,992
3ヵ月以上延滞債権額	20	—
貸出条件緩和債権額	2,133	1,961
合計	17,474	17,349

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円)

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
基本的項目 (Tier1)	資本金	8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	5,759	5,759
	利益剰余金	11,676	11,765
	自己株式(△)	80	76
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	155	155
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	35	72
	連結子法人等の少数株主持分	2,658	2,720
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	—	
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計 (A)	27,894	28,084	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,589	1,588
	一般貸倒引当金	1,944	1,449
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
計	3,533	3,037	
うち自己資本への算入額(B)	3,533	3,037	
控除項目	控除項目(注4)(C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	31,428	31,122
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	304,234	313,805
	オフ・バランス取引等項目	1,202	1,550
	信用リスク・アセットの額(E)	305,436	315,355
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	21,248	20,832
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	1,699	1,666
計 (E) + (F) (H)	326,685	336,188	
連結自己資本比率（国内基準） = $\frac{D}{H} \times 100$		9.62%	9.25%
(参考) Tier1比率 = $\frac{A}{H} \times 100$		8.53%	8.35%

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、取り扱う金融サービスについて、個別会社ごとに経営戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、取り扱う金融サービスの内容別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金、貸出金、有価証券投資等の資金の運用・調達、並びに、内国為替、外国為替及び証券投資信託等の窓口販売業務などの金融サービスを行っております。「リース業」は、情報関連機器、輸送用機器などのリース取引に係る金融サービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の取引は、市場実勢価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	6,232	2,617	8,849	37	8,887
セグメント間の内部経常収益	28	149	177	153	330
計	6,260	2,766	9,027	191	9,218
セグメント利益	599	93	692	13	705
セグメント資産	635,197	13,329	648,526	907	649,434
セグメント負債	606,906	10,974	617,880	345	618,225
その他の項目					
減価償却費	514	31	545	1	547
資金運用収益	4,963	89	5,053	0	5,053
資金調達費用	234	60	295	0	295
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	921	2	923	4	928

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社及び株式会社ちくぎん地域経済研究所であります。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	6,283	2,681	8,964	65	9,030
セグメント間の内部経常収益	24	166	190	174	364
計	6,307	2,847	9,155	239	9,394
セグメント利益	362	62	424	49	474
セグメント資産	668,190	13,332	681,523	898	682,421
セグメント負債	639,990	10,890	650,881	346	651,227
その他の項目					
減価償却費	547	33	581	3	584
資金運用収益	4,786	116	4,902	0	4,902
資金調達費用	210	50	261	0	261
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	205	14	219	16	235

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社及び株式会社ちくぎん地域経済研究所であります。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	9,027	9,155
「その他」の区分の経常収益	191	239
セグメント間取引消去	△330	△364
貸倒引当金戻入益	△15	△29
中間連結損益計算書の経常収益	8,872	9,000

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	692	424
「その他」の区分の利益	13	49
セグメント間取引消去	△4	△5
中間連結損益計算書の経常利益	701	468

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	648,526	681,523
「その他」の区分の資産	907	898
セグメント間消去	△5,825	△5,405
中間連結貸借対照表の資産合計	643,609	677,016

(4) 報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	617,880	650,881
「その他」の区分の負債	345	346
セグメント間消去	△5,842	△5,418
中間連結貸借対照表の負債合計	612,382	645,809

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	545	581	1	3	△3	△1	544	583
資金運用収益	5,053	4,902	0	0	△38	△37	5,015	4,865
資金調達費用	295	261	0	0	△38	△37	257	224
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	923	219	4	16	—	—	928	235

(注) 調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	4,101	1,224	2,602	943	8,872

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	3,952	1,421	2,680	946	9,000

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：百万円）

減 損 損失	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
	3	—	3	—	3

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

単体情報

●バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

自己資本の構成に関する事項（第2条第3項第1号）

自己資本の構成

(単位：百万円、%)

項目	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期	項目	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
(自己資本)			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
資本金	8,000	8,000	告示第41条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—	—
うち非累積的永久優先株	—	—	告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—	—
新株式申込証拠金	—	—	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
資本準備金	5,759	5,759	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
その他資本剰余金	—	—	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—
利益準備金	2,724	2,724	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	—
その他利益剰余金	8,690	8,769	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
その他	—	—	控除項目不算入額(△)	—	—
自己株式(△)	80	76	(控除項目)計(E)	—	—
自己株式申込証拠金	—	—	自己資本額(D)-(E)(F)	28,348	27,979
社外流出予定額(△)	155	155			
その他有価証券の評価差損(△)	—	—			
新株予約権	35	72			
営業権相当額(△)	—	—			
のれん相当額(△)	—	—			
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	(リスク・アセット等)		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—	資産(オン・バランス)項目	295,712	305,094
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—	オフ・バランス取引等項目	1,202	1,550
※繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	—	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
※繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	20,364	19,923
[基本的項目]計(A)	24,974	25,092	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	—
うち告示第40条第2項に掲げるものの額及び基本的項目の額に占める割合	(—)	(—)	合 計(G)	317,279	326,568
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,589	1,588	単体総所要自己資本額(Gに4%を乗じた額)	12,691	13,062
一般貸倒引当金	1,784	1,297			
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—			
負債性資本調達手段等	—	—			
告示第41条第1項第3号に掲げるもの	—	—			
告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	—	—			
補完的項目不算入額(△)	—	—			
[補完的項目]計(B)	3,374	2,886			
短期劣後債務	—	—			
準補完的項目不算入額(△)	—	—			
[準補完的項目]計(C)	—	—	自己資本比率(国内基準)(F)/(G)	8.93	8.56
自己資本総額(A)+(B)+(C)(D)	28,348	27,979	参考：Tier1比率(国内基準)(A)/(G)	7.87	7.68

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額	814	796
うち 基礎的手法	814	796
うち 粗利益配分手法	—	—
うち 先進的計測手法	—	—

信用リスクに関する次に掲げる事項（第2条第3項第3号）

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーに関する中間期末残高および3ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	平成23年9月中間期					平成24年9月中間期				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高		債券	デリバティブ取引	3ヶ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー中間期末残高		債券	デリバティブ取引	3ヶ月以上延滞エクスポージャー
貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引								
国内計	599,766	386,776	143,672	4	3,141	638,525	409,486	139,651	41	1,750
国外計	28,529	—	28,455	—	16	29,923	—	29,850	—	16
地域別合計	628,296	386,776	172,127	4	3,157	668,449	409,486	169,502	41	1,766
製造業	53,220	41,771	9,647	—	219	53,210	40,972	10,426	—	288
農業、林業	727	726	—	—	187	690	690	—	—	183
漁業	59	35	—	—	—	169	146	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	457	435	—	—	—	475	459	—	—	—
建設業	48,502	47,656	798	—	153	49,033	47,886	1,099	—	141
電気・ガス・熱供給・水道業	10,004	9,056	100	—	—	10,122	9,109	399	—	—
情報通信業	1,239	942	199	—	—	1,989	1,500	395	—	—
運輸業、郵便業	28,334	17,740	10,257	—	—	25,328	17,108	7,667	—	—
卸売業、小売業	49,059	47,075	1,842	—	964	48,877	47,077	1,498	—	40
金融業、保険業	100,649	6,419	53,486	0	16	144,393	23,462	60,490	32	16
不動産業、物品賃貸業	73,509	70,457	2,275	—	307	77,719	73,585	2,498	—	123
各種サービス業	65,685	61,619	3,796	—	693	67,192	64,894	1,999	—	614
国・地方公共団体	102,271	12,368	89,723	—	—	95,176	11,984	83,025	—	—
個人	70,835	70,472	—	—	615	71,032	70,607	—	—	358
その他	23,741	—	—	4	—	23,037	—	—	9	—
業種別計	628,296	386,776	172,127	4	3,157	668,449	409,486	169,502	41	1,766
1年以下	179,741	108,251	33,320	4	129	224,650	134,761	31,696	9	92
1年超3年以下	88,084	31,023	57,061	—	69	89,055	24,866	64,159	—	39
3年超5年以下	79,563	31,942	47,600	—	163	58,571	31,525	27,046	—	102
5年超7年以下	31,130	23,398	7,732	—	441	38,929	31,889	7,008	32	388
7年超10年以下	98,675	79,940	18,703	—	140	103,491	70,691	32,772	—	223
10年超	118,423	112,171	6,252	—	883	120,954	115,612	5,341	—	244
期間の定めのないもの	32,677	50	1,457	—	1,329	32,795	139	1,478	—	674
残存期間別合計	628,296	386,776	172,127	4	3,157	668,449	409,486	169,502	41	1,766

(注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。
2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	平成23年9月中間期	1,983	1,763	1,983	1,763
	平成24年9月中間期	1,394	1,280	1,394	1,280
個別貸倒引当金	平成23年9月中間期	2,485	2,384	2,485	2,384
	平成24年9月中間期	2,020	2,150	2,020	2,150
特定海外債権引当勘定	平成23年9月中間期	—	—	—	—
	平成24年9月中間期	—	—	—	—
合計	平成23年9月中間期	4,468	4,147	4,468	4,147
	平成24年9月中間期	3,414	3,431	3,414	3,431

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成23年9月中間期				平成24年9月中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	1,983	1,763	1,983	1,763	1,394	1,280	1,394	1,280
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,983	1,763	1,983	1,763	1,394	1,280	1,394	1,280
製造業	228	245	228	245	189	172	189	172
農業、林業	4	3	4	3	2	2	2	2
漁業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	3	2	3	2	2	2	2	2
建設業	312	265	312	265	211	201	211	201
電気・ガス・熱供給・水道業	24	30	24	30	23	22	23	22
情報通信業	3	3	3	3	3	4	3	4
運輸業、郵便業	100	84	100	84	62	58	62	58
卸売業、小売業	335	258	335	258	198	180	198	180
金融業、保険業	40	32	40	32	28	25	28	25
不動産業、物品賃貸業	364	327	364	327	261	234	261	234
各種サービス業	295	259	295	259	212	196	212	196
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	270	250	270	250	198	179	198	179
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	1,983	1,763	1,983	1,763	1,394	1,280	1,394	1,280

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成23年9月中間期				平成24年9月中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	2,485	2,384	2,485	2,384	2,020	2,150	2,020	2,150
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,485	2,384	2,485	2,384	2,020	2,150	2,020	2,150
製造業	430	312	430	312	280	291	280	291
農業、林業	80	75	80	75	74	73	74	73
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	256	256	256	256	239	247	239	247
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	5	5	5	5	20	26	20	26
卸売業、小売業	632	771	632	771	432	484	432	484
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	366	355	366	355	301	332	301	332
各種サービス業	482	463	482	463	537	588	537	588
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	94	99	94	99	88	78	88	78
その他	136	44	136	44	44	28	44	28
業種別合計	2,485	2,384	2,485	2,384	2,020	2,150	2,020	2,150

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却の額	
	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
製造業	37	98
農業、林業	5	0
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	201	124
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	4	6
卸売業、小売業	96	37
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	97	8
各種サービス業	42	21
国・地方公共団体	—	—
個人	2	3
その他	—	—
業種別合計	489	300

(注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額および最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び自己資本比率告示の規定により資本控除した額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成23年9月中間期		平成24年9月中間期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	209,305	—	231,065
10%	—	40,601	—	39,860
20%	11,168	36,305	9,885	45,633
35%	—	33,373	—	32,228
50%	18,445	3,003	18,568	2,893
75%	—	79,054	—	83,077
100%	8,454	190,883	11,156	195,382
150%	—	857	—	464
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	38,069	593,384	39,610	630,605

- (注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。
 2. ソプリン並びに、金融機関および第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。
 3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項（第2条第3項第4号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
現金及び自己預金	10,345	9,833
適格債権	—	—
適格株式	29,004	60,524
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	39,349	70,358
適格保証	3,435	4,249
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	3,435	4,249

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第2条第3項第5号）

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
グロス再構築コストの額の合計額	1	3

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
派生商品取引	4	16
外国為替関連取引及び金関連取引	4	9
金利関連取引	—	7
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	25
合計	4	41

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	4	41
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	4	41
差引	0	0

ホ 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保の種類および金額
該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
派 生 商 品 取 引	4	16
外国為替関連取引及び金関連取引	4	9
金利関連取引	—	7
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	25
合 計	4	41

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	プロテクション購入		プロテクション提供	
	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	500
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	—	—	—	500

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項 (第2条第3項第6号)

イ 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳 (ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。)
該当ありません。
- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヶ月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳 (ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。)
該当ありません。
- (3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (4) 当中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略 (当中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。)
該当ありません。
- (5) 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。
- (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (9) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて (主な原資産の種類別の内訳を含む。)
該当ありません。
- (11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。
- (12) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

ロ 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
住 宅 ロ ー ン 債 権	—	—
自 動 車 ロ ー ン 債 権	—	—
ク レ ジ ャ ッ ト カ ー ド 与 信 用 債 権	—	—
ク レ ジ ャ ッ ト ス ト リ ン ク 債 権	—	—
合 計	1,103	—

投資家として保有する再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

(単位：百万円)

	平成23年9月中間期		平成24年9月中間期	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
50%	130	2	—	—
100%	973	38	—	—
150%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自 己 資 本 控 除 計	1,103	41	—	—

投資家として保有する再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

該当ありません。

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

(5) 自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）の適用により算出されるリスク・アセット額

該当ありません。

ハ 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。）

該当ありません。

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

該当ありません。

(3) 当中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）

該当ありません。

(4) 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(6) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

該当ありません。

(7) 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳

該当ありません。

(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(9) 自己資本比率告示第302条の5第2項の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて（主な原資産の種類別の内訳を含む。）

該当ありません。

二 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。
- (3) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳
該当ありません。
- (4) 自己資本比率告示第302条の5第2項の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項（第2条第3項第8号）

イ 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

- (1) 出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成23年9月中間期		平成24年9月中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	8,697	—	9,606	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	2,147	—	2,240	—
合 計	10,845	10,845	11,846	11,846

- (2) 子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	
	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
子 会 社 ・ 子 法 人 等	14	14
関 連 法 人 等 計	—	—
合 計	14	14

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
売 却 損 益 額	△82	△41
償 却 損 益 額	—	19

ハ 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額は平成23年9月中間期は1,611百万円、平成24年9月中間期は1,423百万円であります。

ニ 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

ホ 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額（第2条第3項第10号）

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
金利ショックに対する経済的価値の増減額 (アウトライヤー基準による上方金利ショック下 (99%タイル値)での現在価値変動額)	△1,980	△520